解散公告

当社は、平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

沖縄県那覇市若狭二丁目二二番一号、二Ｆ

ＥＣＯ．Ｓ株式会社

代表清算人　島尻　千洋

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年九月十日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

岩手県紫波郡紫波町桜町字下川原一〇〇番地

財団法人紫波社会体育振興会

代表清算人　石川　壮壽

解散公告（第二回）

当法人は、医療法第五十五条第一項第五号の規定により、平成二十六年十月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

栃木県宇都宮市泉が丘四丁目八番一五号

医療法人藤田クリニック

清算人　藤田　秀彦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年九月十九日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

和歌山県日高郡印南町大字高串四八七番地

高串生産森林組合

清算人　堀　清宏

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年九月三十日帯広市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

北海道帯広市西二条南三四丁目二三番地

帯広市稲田下川西土地区画整理組合

代表清算人　増田　博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十月十五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

東京都港区麻布十番三丁目一番五号

日蓮宗宝山教会

清算人　松本　慈恵

解散公告（第三回）

当組合は平成二十六年八月二十二日相模原市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

神奈川県相模原市南区南台五丁目一二番一一号

小田急相模原駅北口Ｂ地区市街地再開発組合

代表清算人　鈴木　博雄

配当公告

名古屋市名東区高社一丁目二六三番地

破産者　ビジネスメイク協同組合

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十四年（フ）第二〇〇〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三二四、一二五、〇八一円

（内優先的破産債権額

金三、〇二七、五〇〇円）

一、配当をすることのできる金額

金二八、〇〇二、九〇二円

（内優先的破産債権額

金三、〇二七、五〇〇円）

平成二十六年十一月十四日

名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号キリックス丸の内ビル八〇二号

破産管財人　池田　伸之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市若林区大和町一丁目二四四番地の七、最後の住所仙台市若林区新寺二丁目一番一―三〇一号　被相続人　亡　渡部　亮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

仙台市青葉区二日町一―二三アーバンネット勾当台ビル一〇階　官澤綜合法律事務所

相続財産管理人　渡邊　弘毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都立川市砂川町八丁目二番地一、最後の住所埼玉県川越市大字並木三九番地二グランコート川越南古谷二〇三号室

被相続人　亡　山岸　久男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

埼玉県川越市新宿町一―二〇―一一　佐賀ビル二〇一号

相続財産管理人　弁護士　市川　拓郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区自由が丘一丁目二一七番地、最後の住所東京都目黒区平町一丁目一六番二号　被相続人　亡　野崎　政吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　吉羽真一郎

第58期決算公告

平成26年11月14日　川崎市中原区上小田中６―22―10

三光ライト工業株式会社

代表取締役　永峰　大三

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,642	流動負債	656
固定資産	2,925	固定負債	213
有形固定資産	2,543	引当金	347
無形固定資産等	9	株主資本	3,351
投資	373	資本金	100
		資本剰余金	571
		資本準備金	571
		利益剰余金	2,728
		利益準備金	46
		その他利益剰余金	2,682
		（当期純損失）	(177)
		自己株式	△48
資産合計	4,567	負債・純資産合計	4,567

第26期決算公告

平成26年10月30日　島根県松江市学園南一丁目15番10号

株式会社ジェットシステム

代表取締役　木村　和弘

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,659	流動負債	2,141
固定資産	1,633	（賞与引当金）	(49)
		（役員賞与引当金）	(52)
		固定負債	1,463
		株主資本	688
		資本金	180
		利益剰余金	508
		利益準備金	32
		その他利益剰余金	476
		（うち当期純利益）	(198)
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	4,293	負債・純資産合計	4,293